

文書管理番号：市民２－２１０１－２７

管理部門：事務部経営企画グループ

版数：初版

制定年月日：令和７年４月１日

地方独立行政法人下関市立市民病院 YouTube 運用方針

目次

1. アカウント名、URL、アカウント運用者
2. 運用の目的
3. 投稿内容
4. 運用ルール等
5. なりすましへの対応
6. 知的財産権
7. 免責事項
8. 改訂履歴

地方独立行政法人下関市立市民病院公式 YouTube 運用方針

地方独立行政法人下関市立市民病院（以下、「当院」という。）が運用する YouTube の運用方針（以下、「運用方針」という。）を次のとおり定める。

1 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- （１）アカウント名 shimonosekicityhosp
- （２）URL <https://www.youtube.com/@shimonosekicityhosp>
- （３）アカウント運用者名 下関市立市民病院

2 運用の目的

当院に関する情報を、効果的な情報発信コンテンツである YouTube により広く発信することで、当院の取り組みや活動内容の周知を図るとともに、患者や利用者によって有益な情報を提供することを目的とする。

3 投稿内容

- （１）当院のイベント情報
- （２）当院の取り組みや活動内容に関する事項
- （３）当院の職員募集情報
- （４）その他運用者が必要と認める事項

4 運用ルール等

- （１）動画の撮影、作成及び編集は担当部署が行う。
- （２）投稿する際は、事前に所属長及び経営企画グループ長の決裁を得てから行う。決裁がおりた動画は、当院事務部経営企画グループが公開作業を行う。
- （３）当アカウントは情報発信のみ行う。投稿内容へのコメント等に対する返信は一切行わない。また、診療等に関するものを含め相談は受け付けない。

5 なりすましへの対応

当アカウントを当院ホームページに掲載し、なりすましでないことを証明する。また、なりすましを発見した場合には、当院ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行う。

6 知的財産権

- （１）個々の情報（文章、画像、動画など）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、当院あるいは当院以外の原著作者等に帰属する。
- （２）投稿内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。ただし、当アカウントへのリンクや SNS 上でのシェア機能等を使用し、転載の対象となる内容を改編せず掲載することは問題ない。

7 免責事項

（１）当院は、当アカウントにおける掲載情報の正確性、完全性、有用性には細心の注意を払うが、それを保証する義務を負わない。

（２）当院は、利用者により投稿された内容について一切の責任を負わない。利用者から提供されたコメント（リプライ）、画像・動画ほかリンク情報などの内容に対して、運営者が情報の正確性及び完全性を保証するものではない。

（３）当院は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって生じた損害に対する一切の責任を負わない。

（４）YouTube の利用方法、技術的な質問、システム状況など

（５）当院は、予告なく本運用方針の変更や運用方針の見直し、または当ページの運用を中止する場合がある。

8 改訂履歴

年月日	改訂箇所	改訂内容	版数
R7. 4. 1	初版制定		初版